

フィリピン

1 経済情勢

2005年のGDP成長率は5.0%で、個人消費に牽引されて6.2%となった2004年に比べ減速したが、回復基調にある。

〈表2-83〉フィリピンの実質GDP成長率

	(%)				
	2001	2002	2003	2004	2005
実質GDP成長率	1.8	4.4	4.9	6.2	5.0

資料出所 内閣府経済財政分析統括官付海外担当「月例海外経済データ」

2 雇用・失業対策

(1) 雇用・失業情勢

失業者数はアジア通貨危機前までは200万人台で推移してきた。1998年以降は300万人台で推移するようになったが、2005年には262万人に減少した。

失業率は、11%台で推移してきたが、2005年には8.7%となった。

(失業者の定義に変更があったため、推移には注意を要する。表2-84の注3参照)

〈表2-84〉フィリピンの雇用・失業等の動向

	(千人、%)				
	2001	2002	2003	2004	2005
労働力人口	33,361	33,675	35,078	35,421	35,496
就業者数	30,090	30,252	31,524	31,522	32,876
失業者数	3,271	3,423	3,554	3,899	2,620
失業率	11.1	11.4	11.4	11.8	8.7

資料出所 フィリピン国家統計局「Labour Force Survey」、内閣府経済財政分析統括官付海外担当「月例海外経済データ」

(注1) 労働力人口、就業者数、失業者数は労働力調査各年10月の数値。

(注2) 失業率は、労働力調査1月、4月、7月、10月の平均値。

(注3) 失業者の定義を、2005年4月調査分からILO基準に準拠したものに改めた。

(2) 雇用・失業対策の概要

●公共職業安定機関(Public Employment Service Office: PESO)

フィリピンにおける公共職業安定機関は、1999年PESO法に基づき設立・認可された機関であって雇用

サービスを無料で提供するものとされている。これらは、国立大学、地方自治体、NGO、コミュニティ・ベースの各種団体により運営されている。労働雇用省やその地方事務所はこれらPESOと連携しており、PESOの技術指導も行い、これら全体で国の雇用サービスネットを形成している。

(3) 失業者の救済制度

フィリピンの労働法には、失業保険に関する規定はない。ただし労働雇用省による国内および海外の失業者のための支援策がある。技能・生活関連訓練、生活支援、農村労働プログラム、公共雇用サービス局や求人・求職情報マッチングシステム(Phil-Jobnet)による雇用促進サービスがある。

(4) 職業能力開発対策

アロヨ政権は年間100万人の雇用創出を優先課題のひとつに掲げているが、労働力人口は年間180万人のペースで増えており、フィリピンは急激な人口の増加に雇用の創出が追い付かない状況が続いている。そこで、人的資源を育て上げ、国際的に売り込むために、職業能力開発が担う役割と期待は非常に大きい。

技術教育技能開発庁(TESDA)は、2005年から2009年までの5か年計画「国家技術教育技能開発計画」を策定し、国際水準を満たした人材を育成する方針を示した。

(5) 海外出稼ぎ労働者

a 概要

フィリピン中央銀行(BSP)の発表によると、2004年の海外フィリピン人労働者(OFW: Overseas Filipino workers)からの送金額は、2003年(78億ドル)より11.8%増加し85億4,445万ドルとなった。2004年12月の送金額は、同年11月の7億4,000万ドルから、8億6,701万ドルへ20%近く増加している。労働雇用省によると、2004年のOFW派遣数は前年比0.4%増の87万1,700人であった。2003年は、SARSやイラク戦争の影響を受け86万7,969人まで減少したが、2004年はわずかながらも再び増加の兆しをみせた。教育を受け高い技術を有する専門職(看護師、介護士等)のフィリ

ピン人労働者が、多く海外へ派遣されている。

b 背景

現在多くの労働者が海外に出稼ぎ労働に行くことを希望し、失業率の上昇に歯止めをかけている。また、海外出稼ぎ労働者からの送金は、フィリピン国内の経済を支えている。海外出稼ぎ労働者からの送金の大部分は、アメリカ、サウジアラビア、イタリア、日本、香港、イギリス、アラブ首長国連邦からである。

c 内容

少子高齢化が進む先進国の中には、看護師及び介護士が不足しており、労働力不足を外国からの労働者で補おうとする国もある。海外雇用庁(POEA)によると、2004年前半にフィリピンから海外へ渡った看護師はおよそ4,119人である。また、2004年に海外へ渡ったフィリピン人介護士は2万266人で2003年(1万8,878人)より7.35%増加した。

フィリピン国内では看護師や介護士の志望者が多く、国内市場が供給過剰状態になっており、それが原因で給料の低下がみられる。こうした中、高給を求めて国を去る看護師・介護士の数は増加傾向にある。医療従事者の海外流出が進むと、国内市場の需給バランスが保たれるとし、労働雇用大臣は海外派遣を推し進める考えを示している。雇用施策として、2005年にOFWが100万人を突破することを目標とし、フィリピン労働者の海外派遣を促進している。これに対し、保健大臣は、優秀な看護師等の海外流出は国内の医療体制の崩壊を招くと危機感を表明している。

3 労働条件対策

(1) 労働時間及び労働災害の動向

a 労働時間

実労働時間は増加傾向にあり2004年には週当たり41.6時間となっている。

〈表2-85〉 フィリピンの週当たり実労働時間の推移

(時間)

	2001	2002	2003	2004	2005
週労働時間	40.5	40.8	41.6	41.6	-

資料出所 フィリピン国家統計局“Labour Force Survey”

(注) 前年比

b 労働災害

労働災害の大部分は農業で発生しており、次いで報告が多いのが製造業とされている。

〈表2-86〉 フィリピンの労働災害発生件数の推移

(件)

	2001	2002	2003	2004	2005
労働災害発生件数	-	21,779	23,265	-	-

資料出所 ILO“LABORSTA”

(注) 20人以上の事業所

(2) 最低賃金制度

最低賃金額は、非農業部門で1日当たり350ペソ(マニラ首都圏、緊急生活手当を含む)。農地の小作人、メイド、個人用運転手等の家庭内使用人、内職者等は適用除外、常用労働者10人以下の企業は適用除外の申請が可能となっている。

政労使からなる地方3者賃金生産性委員会が改定を行う。不服のある関係団体は、政労使からなる国家生産性委員会に不服申立てが可能である。

(3) 労働時間制度

●法定労働時間(適用除外を含む)

1日の標準労働時間は8時間を超えてはならないとされている。

4 労使関係

フィリピンは、アメリカ統治の影響もあり、アジアの中で最も民主主義が定着している国の1つである。

1953年に産業平和法により団交権・スト権が付与され、労働組合の数は大幅に増加し、ストや労働組合間の対立も増加した。1974年に労働法典が制定され、現在の労使関係の法的枠組みが作られた。

1986年の政変以降、労使対立を避け双方の利害を調整していくことを目的として政労使3者体制が制度化されていった。かつて活発であった労働組合運動や労働争議は低下傾向をたどった。

(1) 労使団体

a 労働組合員数及び組織率

2002年6月現在、登録労働組合数は11,196組合、

組合員数は389万人となっている。また、労働組合の組織率は、2002年4月現在、26%となっている。

b 労働者団体

主要なナショナルセンターとして、フィリピン労働組合会議(Trade Union Congress of the Philippines: TUCP)(推定組合員数125万人)、5月1日運動(Kilusang Mayo Uno: KMU)(推定組合員数80万人)、自由労働者連盟(Federation of Free Workers: FFW)(推定組合員数40万人)がある。

c 使用者団体

主な使用者団体として、フィリピン使用者連盟(ECOP)がある。政府の勧告により全国的な業界団体の上部組織として設置された。

(2) 労働争議の発生件数等

ストライキはここ数年減少傾向にある。労働雇用省はこの傾向を、労使関係が円熟し、労働者側が問題解決をストライキによってではなく話し合いで解決するよう努力するようになってきたためではないかとしている。

オーストラリア

1 経済情勢

2005年の実質GDP成長率は、前年より0.4ポイント低下し、2.9%となったものの景気は拡大を続けている。

〈表2-87〉 オーストラリアの実質GDP成長率

年 月	2005			2006					
	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6			
実質GDP成長率	3.3	3.3	2.9	0.7	1.3	0.4	0.5	0.7	0.3

資料出所 内閣府経済財政分析統括官付海外担当「海外経済データ」
(注) 実質GDP成長率は前年比(四半期は前期比、季節調整値)

2 雇用・失業対策

(1) 雇用・失業情勢

失業者数・失業率とも近年漸減しており、2005年にはそれぞれ53万7,000人、5.1%となった。

〈表2-88〉 オーストラリアの雇用・失業の動向

年 月	2005			2006					
	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6			
雇 用 者 数	9,481	9,677	9,987	9,901	9,988	10,038	10,025	10,062	10,144
失 業 者 数	611	567	537	534	536	534	544	548	531
失 業 率	6.1	5.5	5.1	5.1	5.1	5.0	5.2	5.2	5.0

資料出所 オーストラリア統計局「Labour Force」

(2) 雇用・失業対策の概要

a 公共職業サービス

1996~1997年に連邦政府は大規模な労働政策の転換を図った。なかでも職業安定行政については労働市場において、政府が直接的にサービスを提供する役割を果たすのではなく、サービス購入者になること(a change in the role of government from that of a provider to that of a purchaser of assistance)であり、競争原理の導入と求職者に対して選択の幅を広げることをねらうものであった。

1998年5月に公共職業安定所(CES)が廃止され、3年ごとに入札により公的職業紹介サービスを提供する事業者を決定し、落札した業者が連邦政府と契約を結び、政府に代わり職業紹介事業を行うこととなった。なお、公共職業安定所を民営化して1997年に設立したエンプロイメント・ナショナル社は、2003年6月に一部事業を民間に売却し、大部分の事業所は閉鎖され、解散した。以下に述べるジョブ・ネットワーク事業者とジョブ・プレースメント・オーガニゼーションを合わせると、オーストラリア全土の計2,700か所で公共職業安定サービスを提供している。

(a) 求職者支援サービス:ジョブ・ネットワーク

現在、求職者支援サービスに関しては、落札した103の事業者(民間、コミュニティー(communitary); 共同